



ことを訴えました（講演概要号に掲載予定）。

介護の未来を守れ 署名提出・厚労省要請



政府が自論む制度改悪の動きに歯止めをかけ、経済を復元するに先にした訪問介護の基本報酬引き下げを撤回させることなどを強く求めていく必要があります。また、来年4月の今後報酬期中改定をめざし、予算の積み上げを求めていくとともに、これからの大好きな課題のひとつです。引き続き、署名を呼びかけ、介護改善の運動を大きく広げましょう。

だつた頃、賃金闘争での結論が芳しくない時に「私たちの要求を叶えてくれないので組合を辞めます」と申し出た組合員がいて、知識不足だつた当時は適切な返答ができるはずで、退止を止めることができなかつた苦い経験がある▼26春闘でももなく本番。すべての組合員が自分事と捉え、働き続かれる賃金・勤務環境を勝ち取るべく大奮闘しよう。

。し 護
は基で要請を行いました
現場からの悲痛な訴えがあつたものの、厚労省はこれまで通りの回答に終始。具体的な回答がなかつたことに、主催者や参加者からは「物足りない」と不満の声が上がつていました。

くれたイベントに参加してい
る」といった意識だと思ふ
が、賃金闘争にしても職場闘
争を前進させる取り組みに
ても、「組合員一人ひとりが
当事者意識をもって行動する
こと」がとても重要であるこ
とは明らかかつて単組役員

11月24日、第16回地域医療を守る運動全国交流集会が東京・全労連会館で開催されました。オンラインでは全国から118アクセス、現地に69人が参加し、学習と各地の取り組みを交流しました。

地域医療を守る運動全国大会
労連・日本医労連の3団体の実行委員会形式で主催し、コロナ禍では完全オンライン、2022年の第13回からはオンライン併用で開催しています。今年は昨年よりも現地参加が増え、政府が推し進める地域医療政策への関心の高まりが感じられる集会となりました。

社会保障と 地域づくり



長友薰輝准教授

改定については、「病院田も10%以上の引き上げが必要だと主張している」と強調しました。「地域住民や医療従者の声はほとんど反映されない」とし、憲法25条が障する国の役割をしつかりたさせるように、声を上げることの重要性を訴えました。

要体酬い事で保東統じし告されました。また、集会参加者からも都医労連・塩見正書記次長から、舞鶴市の公的4病院再建の動きについて、の3本が紹介(2)岸和田市民職員労働組合・前田和代中央執行委員長から、岸和田市民病院の独立化を阻止させた運動報告(3)高合・前田和代中央執行委員長から、岸和田市民病院の独立化を阻止させた運動報告(3)高

たと批判しました。さらに、自民・公明・新の3党が年間4兆円の療費削減に合意しており、「現役世代の負担軽減」名目で医療費抑制を進めないと警告しました。

2023年度の医療費48兆円で、この1割である4兆円を削減する重大を指摘。さらに、医療費うち国庫負担はわずか25

・の性たはての医維
な地域医療構想は、外来や在宅、介護との連携も含めた総合的な計画であることを明。また現在進行中の「医床数適正化支援事業」は、予算を付けて病床削減を目的とするインセンティブ政策で、地域医療の観点が欠如していると指摘しました。

最後に、「医療は「供給が必要を決定する」という主

際自分なりに氣を付けていくことがある▼政治情勢的な専題には極力触れず、労働組合とは何ぞや?という話をすることがそれである。具体的には「労働組合の存在意義や目的・役割は何なのか?」「この目的・役割を果たすために必要なことは何か?」今日参加されている皆さんは日々の業務の傍らで何をするべきか

第16回地域医療を守る運動全国交流集会

学習と交流で再確認 地域をつくる医療・介護・福祉

記念講演（概要）

25秋闘も佳境
を迎え、休む間
もなく26春闘が

院内保育所では、不規則な勤務をする医療従事者に応する特殊性があります。

5万円低い初任給

院内保育所では、不規則な勤務をする医療従事者に応する特殊性があります。

お迎えがあるまでの延長保育は、昨年55・2%比べて69・5%と増加しています。医療現場の人手不足による長時間労働の影響が、院内保育所にも及んでいます。

2024年度院内保育所実態調査結果の記者会見内容を一部ご紹介します。

長時間保育の常態化

増ええる委託化

設置主体の約9割が病院である一方、企業委託は41・3%となり、2012年度には63%を占めていた病院直営は年々減少していっています。委託は、直営と比べて少ない人員配置基準や、院内保育所職員の賃金が認められる請願署名に取り組むことが提起されました。

翌11月10日には、厚労省と子ども家庭庁に対して、要請行動を行いました。

要請の中では、諸外国と比べて少ない人員配置基準や、院内保育所職員の賃金が認められる請願署名に取り組んでいます。

厚労省は、地域医療総合保育所の充実を求めました。

厚労省は、地域医療総合保育所の充実を求めました。

院内保育所の実態訴える

院内保育所の充実にむけて学びと交流で前進めざす保育対策委員会



11月9日、東京・入谷区民館で院内保育所の充実にむけて第47回保育所会議を開催し、3全国組合9県医労連から28人が参加。記念講演で学習したのち、各園の状況や国に求めることなどを意見交流しました。

理解と共感で発達促す

交流と共有

記念講演は岐阜大学教育学部の別府哲教授を招き、「自閉症の子どもの理解と支援」と題した講演がありました。講演では、電車の時刻表が好んで見ながら、自閉症の子との関わり方について話されましたが、子どもなど、具体的な事例を示しながら、自閉症の子と一緒に子どもや偏食を持つている子どもなど、具体的な事例を示しながら、自閉症の子との関わり方について話されました。参加者はこの講演を通して、自閉症の人への支援は、彼らの世界を理解し、共感的な関わりを通して発達を促すことが重要と学びました。

理解と共感で発達促す

交流と共有

講演後は、富山県医労連の柳原ともみさんと埼玉医労連の小森谷美智子さんから、工夫あふれる手遊びと手作りおもちゃの紹介がありました。分散会では3グループに分かれ、各園の状況や翌日の政府交渉で訴えたことなどを積極的に話し合いました。

基調報告では中央執行委員会事務局長の齋藤由美子さんが、情勢報告や1年間の保育対策委員会の取り組みを総括しながら、今後の運動について述べました。

具体的には、働き続けられた。具体的には、働き続けられた。具体的には、働き続けられた。

改善などを求め職場での運動

改善などを求め職場での



交流と対話で未来を描き つなごう青年の輪 第49回青年代表者会議

青年協議会は、11月16日～17日に静岡県伊東市で第49回青年代表者会議を開催。5全国組合30県医労連から傍聴を含む61人が参加。活発な討論が行われ、2025年度の運動方針が確立しました。

三浦進議長の挨拶で開会し、続けて土田典子事務局長が2025年度運動方針提案案。特別報告ののち、全体討論では、17本の活発な発言で方針が補強されました。

2日目は7班にわかれ分散会を行い、「青年部活動における情報交換と、未来を語り合う場」を目的に方針や発言を行う意見交流を行いました。

最後に2025年度運動方針の承認と新役員の紹介が行われ、鈴木優新副議長の閉会挨拶に続き、藤原章伍新議長による「団結力ナンバロウ」で閉会しました。

2日間を通して、青年の要求

実現に向けた取り組みを進め決意を固めました。

全体討論

▼全国アクトに向けた物販が大盛況（長崎）▼自転車平和リレー（ピーチャリ）参加を呼び掛け（沖縄）▼オープンチャットを活用した情報発信やハンセン病の歴史についての学習が刺激に（長野）▼青年活動は自分たちも楽しみながら、青年を巻き込んで盛り上げていくこと」が大切（北海道）▼加入につながったD

J企画や青年部の活性化を目指した取り組み等を通して前進を実感（石川）▼プレアクトや沖縄ピースツアへの参加報告があり、学び楽しむことを重ねていく中で組合をより大きくしていく（岩手）▼

全国アクトの運営を振り返り、対話の機会を増やすことで次の関西アクトに繋げて欲しい（神奈川）▼会議運営の工夫や先輩の組合を訪問し経験を共有（福井）

活の一環としてシュークリームを低価格に設定しお世話をなっている先輩方へ恩返し（群馬）▼春闘討論集会で財動が前進。ワインターアクトにむけて取り組みを進めた（群馬）▼春闘討論集会で財

活の運営を行い、全労連女性部副部長で日本医労連中央執行委員の齋藤由美子さんが医療・介護の逼迫した状況を訴えました。集会を視察していた韓国民主労総の代表団も参加して共に声をあげました。

験に基づく助言を参考に組織強化中（愛知）▼青年が楽しめる会議運営の工夫やコーヒーカンパを全額能登半島地震に寄付（全厚労）▼新歓プロジェクトチームの結成や青年集会を通して組合活動への関心が増加。大運動署名への呼び掛け（全医労）▼全国アクトの参加費補助があり例年を大きく上回る参加。今後も青年部の意見を取り入れ変化できる組合を目指していきたい（全労災）▼学習交流会で活動が前進。ワインターアクトにむけて取り組みを進めた（山口）▼会議運営やプレアクト、アフターアクトの報告（大阪）▼関西アクトをより一層盛り上げていきたい（兵庫）▼組織強化にむけた新組合學習交流集会を実施。来年のみちのくアクトの成功に向けて奮闘中（山形）▼広く他産業と関わりを持ちながら、奮闘したい（京都）

実現に向けた取り組みを進め

決意を固めました。

強化中（愛知）▼青年が樂しめる会議運営の工夫やコーヒーカンパを全額能登半島地震に寄付（全厚労）▼新歓プロ

ジェクトチームの結成や青年

集会を通して組合活動への関

心が増加。大運動署名への呼

び掛け（全医労）▼全国アク

トの参加費補助があり例年を

大きく上回る参加。今後も青

年部の意見を取り入れ変化で

できる組合を目指していきたい

（全労災）▼学習交流会で活

動が前進。ワインターアクト

にむけて取り組みを進めた（

山口）▼会議運営やプレア

クト、アフターアクトの報告（

大阪）▼関西アクトをより

一層盛り上げていきたい（兵

庫）▼組織強化にむけた新組

合學習交流集会を実施。来年

のみちのくアクトの成功に向

かって奮闘中（山形）▼広く他

産業と関わりを持ちながら、

奮闘したい（京都）

実現に向けた取り組みを進め

決意を固めました。

強化中（愛知）▼青年が樂し

める会議運営の工夫やコーヒーカンパを全額能登半島地震に寄付（全厚労）▼新歓プロ

ジェクトチームの結成や青年

集会を通して組合活動への関

心が増加。大運動署名への呼

び掛け（全医労）▼全国アク

トの参加費補助があり例年を

大きく上回る参加。今後も青

年部の意見を取り入れ変化で

できる組合を目指していきたい

（全労災）▼学習交流会で活

動が前進。ワインターアクト

にむけて取り組みを進めた（

山口）▼会議運営やプレア

クト、アフターアクトの報告（

大阪）▼関西アクトをより

一層盛り上げていきたい（兵

庫）▼組織強化にむけた新組

合學習交流集会を実施。来年

のみちのくアクトの成功に向

かって奮闘中（山形）▼広く他

産業と関わりを持ちながら、

奮闘したい（京都）

実現に向けた取り組みを進め

決意を固めました。

強化中（愛知）▼青年が樂し

める会議運営の工夫やコーヒーカンパを全額能登半島地震に寄付（全厚労）▼新歓プロ

ジェクトチームの結成や青年

集会を通して組合活動への関

心が増加。大運動署名への呼

び掛け（全医労）▼全国アク

トの参加費補助があり例年を

大きく上回る参加。今後も青

年部の意見を取り入れ変化で

できる組合を目指していきたい

（全労災）▼学習交流会で活

動が前進。ワインターアクト

にむけて取り組みを進めた（

山口）▼会議運営やプレア

クト、アフターアクトの報告（

大阪）▼関西アクトをより

一層盛り上げていきたい（兵

庫）▼組織強化にむけた新組

合學習交流集会を実施。来年

のみちのくアクトの成功に向

かって奮闘中（山形）▼広く他

産業と関わりを持ちながら、

奮闘したい（京都）

実現に向けた取り組みを進め

決意を固めました。

強化中（愛知）▼青年が樂し

める会議運営の工夫やコーヒーカンパを全額能登半島地震に寄付（全厚労）▼新歓プロ

ジェクトチームの結成や青年

集会を通して組合活動への関

心が増加。大運動署名への呼

び掛け（全医労）▼全国アク

トの参加費補助があり例年を

大きく上回る参加。今後も青

年部の意見を取り入れ変化で

できる組合を目指していきたい

（全労災）▼学習交流会で活

動が前進。ワインターアクト

にむけて取り組みを進めた（

山口）▼会議運営やプレア

クト、アフターアクトの報告（

大阪）▼関西アクトをより

一層盛り上げていきたい（兵

庫）▼組織強化にむけた新組

合學習交流集会を実施。来年

のみちのくアクトの成功に向

かって奮闘中（山形）▼広く他

産業と関わりを持ちながら、

奮闘したい（京都）

実現に向けた取り組みを進め

決意を固めました。

強化中（愛知）▼青年が樂し

める会議運営の工夫やコーヒーカンパを全額能登半島地震に寄付（全厚労）▼新歓プロ

ジェクトチームの結成や青年

集会を通して組合活動への関

心が増加。大運動署名への呼

び掛け（全医労）▼全国アク

トの参加費補助があり例年を

大きく上回る参加。今後も青

年部の意見を取り入れ変化で

できる組合を目指していきたい

（全労災）▼学習交流会で活

動が前進。ワインターアクト

にむけて取り組みを進めた（

山口）▼会議運営やプレア

クト、アフターアクトの報告（

大阪）▼関西アクトをより

一層盛り上げていきたい（兵

庫）▼組織強化にむけた新組

合學習交流集会を実施。来年

のみちのくアクトの成功に向

かって奮闘中（山形）▼広く他

産業と関わりを持ちながら、

奮闘したい（京都）

実現に向けた取り組みを進め

決意を固めました。

強化中（愛知）▼青年が樂し

める会議運営の工夫やコーヒーカンパを全額能登半島地震に寄付（全厚労）▼新歓プロ



大学部会は、11月8日～9日に東京・日本医療労働会館にて「2025秋全国医療系大学労組交流集会」を開催。9単組部から35人が参加しました。

記念講演は、東北福祉大学教授、日本医療総合研究所研究・研修委員の佐藤英仁さんが「地域医療を取り巻く問題点—人口減少の本質を理解する」と題した講演を行いました。佐藤教授は、「人口減少によって高齢者も減少する」とされているが、高齢者の人口は2043年まで増え続ける。疾病リスクの高い高齢者も増えるため、医療提供体制の縮小、病床削減はあってはならないと述べました。さらに、地域医療構想の病床削減の中には大学病院で担つて

いる「ケア労働者の賃金も考慮して診療報酬10%緊急改定」介護報酬も「見てください」とあります。

この度は、高齢化社会でますます医療需要は増加していくのに医療従事者の不足が深刻化していくため、今以上の適切な補助金や診療報酬アップも必要と述べました。参加者は、「大学病院でも地域医療構想の本質をしっかりつかんで、国の政策を見えて運動につなげていきたい」と感想を寄せました。

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。

翌日は3つの分散会に分かれ、①賃上げ・一時金の状況と課題について②組織拡大についての2本柱で報告や意見交換を行いました。賃上げに

大学部会 賃上げ・組織拡大にむけ 粘り強く奮闘しよう

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。

翌日は3つの分散会に分かれ、①賃上げ・一時金の状況と課題について②組織拡大についての2本柱で報告や意見交換を行いました。多くの病院や施設では人員確保に苦慮している様子が

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。

日本医労連 第57回中央委員会告示

日本医労連規約第16条にもとづき、第57回中央委員会を下記の通り開催します。

記

1. 開催日時
2026年1月14日(水)13時～1月15日(木)12時
2. 会場
エデュカス東京 7階会議室
〒102-0084 東京都千代田区2番町12-1
3. 構成員
規約第18条により、中央委員会構成員を次のとおりとします。
 (1) 中央委員 79名
 (2) 特別中央委員 青年協・女性協 各1名
 (3) 役員 中央執行委員及び会計監査委員 41名
4. 議事
 (1) 第1号議案「2026年春闘方針(案)」の討議・決定
 (2) 2025年度上半期会計報告および会計監査報告
 (3) 共済事業報告
 (4) 2026年春闘産別スト権の確立

※詳細は日本医労連発第072号を参照してください

美味しい食事提供で 患者・利用者を元気に 病院給食対策委員会

特別報告では、長野・飯田民医労の久保田芳博さんから、健和会病院の調理現場の現状が紹介されました。岡山・倉敷医療生活労組の佐々木優子さんからは、「給食をなくし、誰もがはたらきやすい職場をつくるための取り組みについて紹介がありました。大阪医労連・大瀬友洋さんからは、「給食部門を楽しく元氣にするために」と題した活動報告がありました。



分散会の様子

年末年始の業務について

【火災受付】
住宅災害損害センター
03-3366-7908
＊「火災事故で緊急に査定が必要な場合」など至急の場合のみの受付となります。

【自動車共済】
＊事故受付のみの対応となります。
◆北海道 0120-252-924
◆東北 0120-246-250
◆関東 0120-898-819
◆中部 0120-365-625
◆西日本 0120-242-365
＊故障等で走行不能の場合は自動車共済ロードサービス専用デスク(0120-80-6324)にご連絡ください。

医労連共済だより	
始業日の取り扱いと事故連絡の受付について	お知らせします。
【年末の業務】	12月25日(木)
【年内の受付締切】	12月26日(金)まで
◆火災・事故の受付	お助けソフトによるものに限ります。
◆年末年始の業務	郵送到着分
◆加入受付	12月25日(木)
◆慶弔メール請求	FAXも
◆郵送到着分	休業中の留守番電話
◆UCC締切	では、事故受付連絡先
◆12月25日(木)	では、事故受付連絡先
◆FAXも	等のメッセージを流します。

令和7年度の補正予算における「医療・介護等支援パッケージ」には、医療分として1兆368億円が充当されていました。そのうち賃上げ分は、1兆36億円である。このに対し、病床数の適正化(削減)にはその倍以上となる3490億円を充てており、処遇改善よりも医療費削減に重心を置く政府の姿勢が透け

26年補正予算での処遇改善

医療の眼

11月21日、ケア労働者の処遇改善を含む令和7年度の補正予算が閣議決定されました。処遇改善の内容は、賃上げに取り組む医療機関で働く従事者に対して「+3% (半年分)、介護従事者全般には「月1万円(半年分)」というものです。

これまでのようないい處で、その水準は極めて不十分で、置き去りにされたケア労働者の賃上げ分を解消するには到底及びません。さらには、「半年分」としている「つなぎ」をしていることが読み取れます。

これが「半年分」としていることから、報酬改定の「つなぎ」としていること

については、経営状況が厳しく賃上げが不可欠であること、離職防止には職場の人間関係の健全化を図るべく増員で多忙な状況を少しでも改善していくことなどが語られました。組織拡大についても各々が課題に向き合い、組合の重要性を伝えながらどのように拡大を進めるか話し合い、秋闘に向けて元気のできる集会となりました。

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。

この度は、組合説明会が今まで通りにできず悩んでいることなどが共有されました。